

平成 28 年 3 月 9 日
内閣府公共サービス改革推進室

入札監理小委員会の審議結果報告
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所「電子計算機システム一式」民間競争入札実施要項(案)」

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所「電子計算機システム一式」について、当該業務に係る民間競争入札実施要項(案)を入札監理小委員会で審議したので、その結果(主な論点と対応)を以下のとおり報告する。

1. 事業概要及びこれまでの経緯について

本事業は、公共サービス改革基本方針(平成 24 年 7 月 20 日閣議決定)別表において、新規の事業として選定されたものであり、平成 28 年 12 月から平成 32 年 11 月までの 4 年間、民間競争入札による業務を実施することとされている。

- ・「最低価格落札方法」を採用。
- ・環境構築・運用・撤去を含めた契約期間は平成 28 年 7 月から平成 32 年 11 月までとなっており、環境調達・構築に 5 カ月、その後 4 年間の運用期間となる。運用期間中は常駐人員は置かず、メール等での運用サポート、オンサイト保守を行う。
- ・端末機器、複合機を除くサーバー機器、ネットワーク機器、ソフトウェアライセンスの調達とリース契約等を民間事業者が代行し、データ移行等の環境構築を請負う。

2. 実施要項(案)の審議結果について

(1) 契約の形態及び支払について

【論点】

支払期限の「40 日以内に、毎月、契約金額を支払うものとする」という表記は、実際は早めに支払っていたとしても民間事業者には伝わらない。民間事業者が安心出来るような表現にしたらどうか。

【対応】(PP5)

指摘を踏まえ実施要項(案)の記載を「適正な支払請求書を受領した日から 40 日以内の当研究所及び請負者が協議して定めた期間内に、」に修正した。

(2) スケジュール案

【論点】

現行請負者以外の他業者が参画している場合は結合テスト等の連携作業もあると考えるが、スケジュールを明確にしたらどうか。

【対応】(PP5)

スケジュール表を追加し、民間事業者が不安を持たないよう「他業者との連携調整は当研究所が行う」との記載を追記した。

(3) 従来の実施状況における情報の開示について

【論点】

現行請負者との連携に際し、必要な資料を開示する旨の標記が必要ではないか。

【対応】(PP9)

実施要項(案)7(2)資料の閲覧に、現行請負者が保有する情報の開示について明記した。

3. パブリックコメントの対応について

平成28年1月4日から1月18日までの15日間の意見募集期間に2者(うち1者は現行請負事業者)から37件の意見等が提出された。

意見は全て実施要項(案)の調達仕様部分に関するテクニカルな内容であり、要件の明確化等の必要な修正を行った。

現行請負者からはスペックアップの必要性を指摘する意見があったが、競争性や業務上の必要性を鑑み特段の修正は行わず、新規事業者からの「現行請負者が有利ではないか」との指摘については入札参加意欲を削がないよう丁寧な回答および必要な修正を行った。

以上